

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

地球にやさしいまちづくり	2
町内の話題 ズームアップ	6
仙台太陽光発電所が運転開始 ほか	

シリーズ

心と体の健康シリーズ VOL.3	8
生ゴミ減量リサイクル	10
ふれ愛くらぶ	12
災害復興情報	14
七ヶ浜町からのお知らせ	
震災関係情報 ほか	
アクアリーナ営業再開のお知らせ	28

第32回チビッコすもう大会が開催!!

6月17日、野外活動センター内のすもう場にて、「第32回チビッコすもう大会」が行われました。各地区から10チーム124名のチビッコ力士が出場し、七ヶ浜場所での熱戦が繰り広げられました。

■優勝…汐見台、準優勝…要害・御林、3位…汐見台南、松ヶ浜B

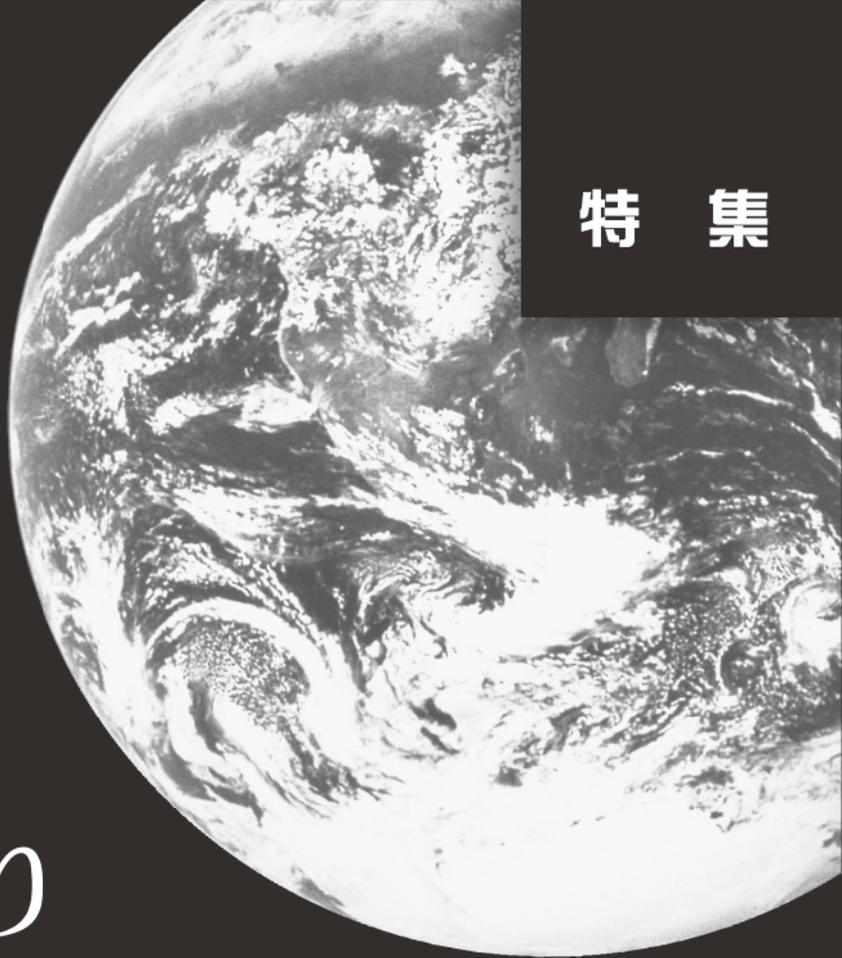
2012 7 | vol.489
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

地球に やさしい まちづくり



「VOL.1」

地球温暖化

今月号より、「地球にやさしいまちづくり」をテーマに、現在、地球規模で注目を集めている環境問題のひとつ、「地球温暖化」について2回にわたり、取り上げていきます。

地球温暖化は、近年、夏の記録的な猛暑や各地における集中豪雨など、私たちの日常生活へ様々な影響をもたらしています。

そこで、温暖化による地球環境問題や私たちが身近にできるエコ活動、また、七ヶ浜町が行っている環境問題への取り組みなどを幅広く掲載していきます。

世界各地での影響例

干ばつの影響を受ける地域の拡大

オーストラリアでは、2006年の大干ばつによって小麦の生産量が前年比で約60%減少しました。輸入小麦の約2割をオーストラリアに頼る日本でも、小麦価格の値上がりなど大きな影響を受けました。

北極や南極の氷、山岳氷河が減少

1978年からの衛星データによると、北極の海氷範囲（年平均値）は、10年ごとに約2.7%減少しており、夏季は約7.4%とより大きく減少しています。

アメリカ西部における森林火災の増加

アメリカ西部では大規模な森林火災が1980年代半ばから急増しています。1970～1986年の平均と比べて、森林火災の頻度は約4倍、焼失面積は6.5倍以上となっています。

氷河湖の決壊リスクの高まり

ネパールやブータンなどの山岳では、氷河が急速に融け出し、氷河からの流出量が増え、泥石流や岩なだれを招いています。さらに、氷河湖が決壊し、下流の村落が洪水におそわれるリスクが高まっています。そのため、リスクの軽減を目的として湖から徐々に排水し水位を低くするプロジェクトが実施されています。

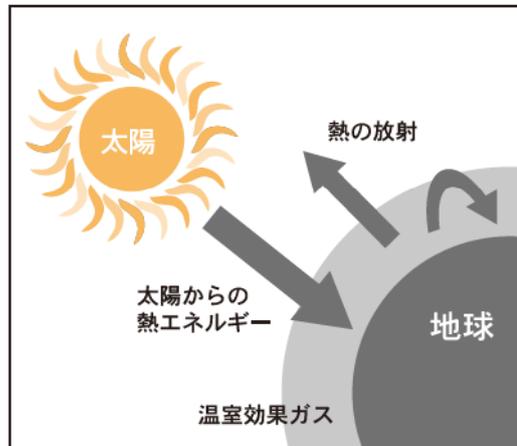
気温と海面水位のさらなる上昇

世界平均気温と世界平均海面水位の予測（1980～1999年の値に対する変化量）シナリオに応じて、21世紀末までに、世界平均気温は1.8～4.0℃、世界平均海面水位は0.18～0.59M、それぞれ上昇すると予測されています。

世界各地で深刻な影響が発生

温暖化の進行に伴い、世界各地で水不足、農作物の収量減少、海面上昇による海岸侵食等の被害が発生することが予測されています。

地球温暖化のしくみ



私たちの住む地球は、太陽からのエネルギーで暖められています。暖められた地球からは熱が放射されますが、大気に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスはこの熱の放出を防ぎ、地表が暖められています。

この作用が温室に似ているため「温室効果」と言われ、その効果をもたらす二酸化炭素などのガスを「温室効果ガス」と呼んでいます。地球の気温が安定しているのは、二酸化炭素などの温室効果ガスによるもので、一定のバランスを保ち少しずつ放出されるため地球の気温が安定しているのです。

このように、温室効果ガスは生物が生きるために必要不可欠なものです。しかし、18世紀に始まった産業革命以降、人間は石油や石炭などの化石燃料を大量に消費することで、大気中への二酸化炭素の排出を急速に増加させてしまいました。このため、温室効果がこれまでよりも強くなり、地球表面の温度が上昇しています。これを「地球温暖化」と呼んでいます。

このように、温室効果ガスは生物が生きるために必要不可欠なものです。しかし、18世紀に始まった産業革命以降、人間は石油や石炭などの化石燃料を大量に消費することで、大気中への二酸化炭素の排出を急速に増加させてしまいました。このため、温室効果がこれまでよりも強くなり、地球表面の温度が上昇しています。これを「地球温暖化」と呼んでいます。

地球温暖化が進行すると…

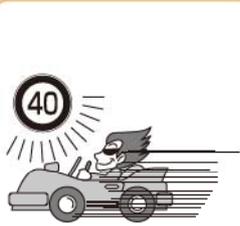
近年、日本では記録的な猛暑が続いていますが、今後、地球温暖化が進行すると、次のような現象が起きるであろうと、*気候変動に関する政府間パネル(IPCC)では報告しています。*1988年に設立された国連の組織。各国政府から推薦された科学者などが参加し、地球温暖化の科学的・技術的評価を行い、得られた知見を政府関係者はじめ、広く一般に利用してもらうことを目的とする。

1. 海面水位が上昇することで、領土がなくなる。水没の危険。
2. 豪雨・干ばつなどの、異常気象の増加。
3. 生態系への影響・貴重な遺伝子の減少。
4. 森林伐採や異常気象による砂漠化の進行。
5. 水資源などへの影響、水不足の発生。
6. 熱帯性感染症発生の増加。
(マラリヤ・コレラなど)
7. 気温上昇による穀物生産の低下。食糧不足問題。
8. 高温による冷房などの消費エネルギーの増加によるエネルギー不足。

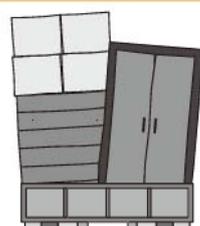
「地球温暖化防止対策」を身近でできる取り組みとして、次のようなことがあります。



無駄なアイドリングや空ぶかしをやめる



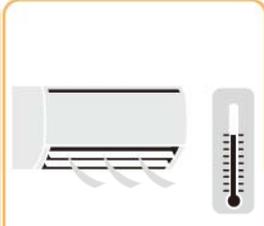
運転中の法定速度を守る



車へは無駄な荷物を積み込まない



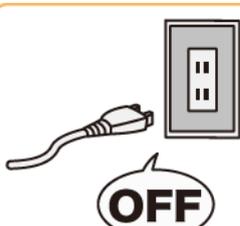
急発進・急ブレーキをやめ、適正な車間距離を保つ



冷房は1℃高く、暖房は1℃低く設定する



外出の際は、公共交通機関を利用する



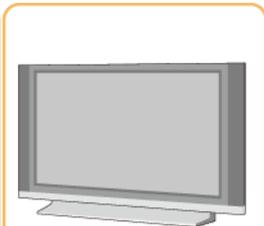
家電製品の待機電力をストップさせる



お風呂の残り湯を洗濯に使う



買い物袋を持って歩き、過剰包装を避ける



テレビ等の見る時間を減らし、電力の消費を防ぐ

身近なライフスタイルを改めるだけで、地球温暖化防止に役立ちます。さらに、節約にもつながります。こうした生活が、常日頃できるように取り組んでいきましょう。青い地球を守るため、これからの未来を担う子供たちを自分の手で守っていきましょう。

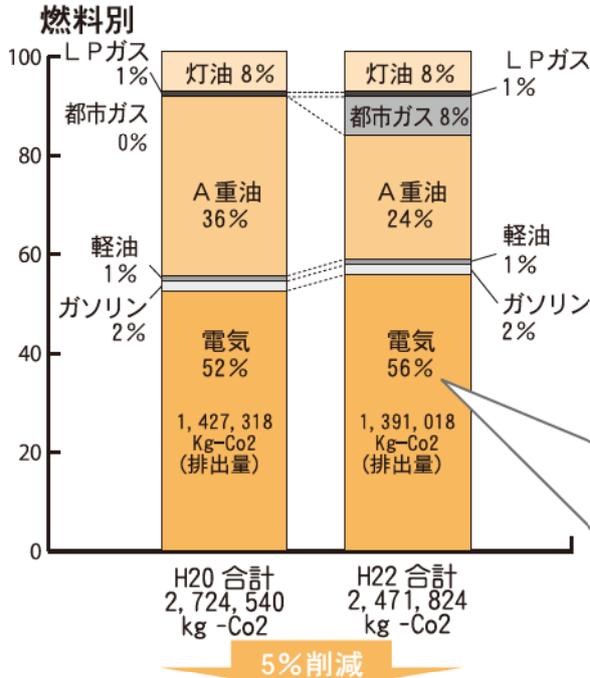
七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画を策定しました。

北極や南極の氷の氷解、それにとמונau海水面の上昇、洪水や干ばつなどの異常現象など、地球温暖化によると思われる、様々な環境問題が表面化してきています。また、京都議定書をはじめとする地球温暖化問題に対する国際的関心も高まっており、日本は、2009年12月にコペンハーゲンで開催された条約締約国会議で、2020年までに、1990年比で温室効果ガスを25%削減するという中間目標を表明しました。そのような中、2011年2月に七ヶ浜町でも「地球温暖化防止実行計画(以下「庁内実行計画」。)」を策定しました。ゴミの減量、リサイクルなど、環境への負荷の低減を図り、地球にやさしいまちづくりを推進していきます。

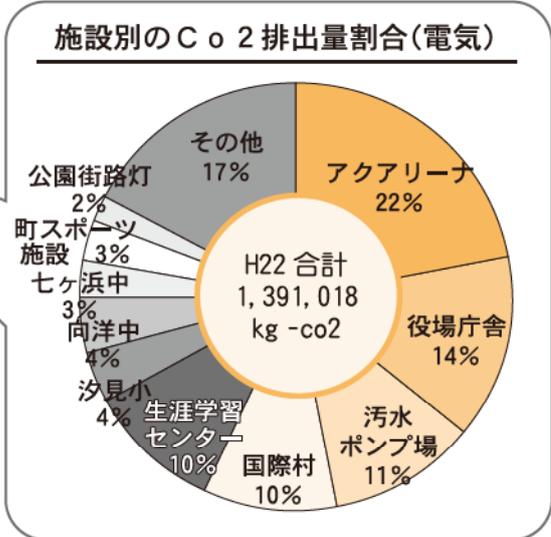
庁内実行計画は、役場をはじめとする全ての公共機関を対象とする計画で、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間としています。平成20年度の二酸化炭素排出量272万トン基準とし、5年間で5%削減し、平成27年度まで258万トンとする目標を掲げています。また、二酸化炭素排出量削減のほか、上下水道使用量、コピー用紙購入量の削減も取り組み、二酸化炭素排出量の実績値、目標値に対する達成度、取り組み状況を年1回公表いたします。

～公共施設から二酸化炭素の排出抑制に取り組みます～

町施設のCO2排出量



左図のとおり、平成22年度は、20年度より二酸化炭素排出量が253t削減され、平成20年度比9.2%の削減となります。ただし、平成22年度実績は、3月11日の東日本大震災に伴う燃料の使用量の減もあるため、今後も引き続き「節電」や「燃料の削減」に努めます。



平成27年度 2,588,313 kg-Co2 へ
平成20年度を基準とし、平成27年度までに二酸化炭素排出量5%削減を目指します。

※二酸化炭素排出量の計算は、「排出係数」という数値を、その使用量に乗算します。排出係数については、電気、灯油、ガソリンなど、それぞれに値が決められています。
平成20年度電気使用量のCo2排出量の計算例
3,043,323kwh(使用料) × 0.469kg (排出係数) = 1,427,318kg-Co2 (平成20年度CO2排出量)

具体的な町の取り組み (実行計画から一部抜粋)

廃棄物の減量化、リサイクルの推進

- ・ 3R (リデュース、リユース、リサイクル) を推進
- ・ マイ箸、ゴミの持ち帰り運動の徹底
- ・ 生ゴミ処理機の利用の推進
- ・ 使用済み封筒の再利用 など



省資源、省エネルギーの推進

- ・ 冷暖房設備の適切な運転
- ・ クールビズ、ウォームビズの徹底
- ・ 公共施設の緑化を推進
- ・ 省エネ機器導入の推進 など

グリーン購入の指針

- ・ 環境ラベルのある商品購入の推進
- ・ 再生紙利用の推進 など

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454



zoom-up

1 仙台太陽光発電所が
運転開始

5月25日、東北電力仙台火力発電所構内で仙台太陽光発電所の運転開始式が行われました。発電所は八戸に続き仙台が2番目となります。●昨年2月に着工し今年1月に完成予定で、東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、工期短縮を図り、今回営業運転を開始することとなりました。約1万1000枚の太陽光パネルを備え、出力2,000kW、年間発電量は一般家庭約600世帯の使用分に当たる210万kW時を見込んでいます。●式では海輪誠社長が「復興のシンボルとして親しまれる発電所になりたい」と抱負を述べました。東北電力では原町太陽光発電所も計画しており、2020年までに合計1万kW程度のメガソーラー発電所を建設・運転することを目指しています。



zoom-up 2

町内3小学校で運動会が開催されました。



5月19日汐見小学校、26日亦楽小学校と松ヶ浜小学校の3小学校で運動会が開催され、児童生徒が元気な姿を見せました。昨年は大震災の影響もあり、練習時間が十分にとれず行われましたが、今年、練習時間も十分にとれ、徒競やダンス、綱引き、各小学校独自のプログラムが披露され、生徒たちは、練習の成果を十分に発揮しました●また、子どもたちの成果を見ようと会場には多くの保護者や地区住民などが応援に駆けつけ、大きな歓声が上がリ、熱気に包まれていました。

3 zoom-up

菖蒲田海岸災害復旧工事 着工式が開催



6月7日東日本大震災で甚大な被害を受けた菖蒲田海岸で災害復旧工事の着工式が行われました。●工事は、菖蒲田海岸の1.7km。うち第1期として0.7kmの防波堤を6.8mの高さに整備します●式では、オープニングに松ヶ浜小学校児童による松小太鼓が披露され、式に華を添えました。その後、三浦秀一副知事が「仙塩地域の復興への第一歩としたい」と挨拶。渡邊善夫町長は「菖蒲田浜海岸は、町民の心のよりどころであり県民の憩いの場。復旧工事は、町の未来へつなぐかけ橋となることを大いに期待します」と述べました●第1期工事は、来年1月までに整備され、2015年度までに完了する予定となっています。

4 zoom-up

チャレンジデー 実施率71.8% 富良野市に大差で勝利！

5月30日(水)に住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」が開催されました。今年度は北海道富良野市と対戦。町民をはじめ、企業や団体でも15分以上の運動に取り組み、見事勝利しました。●ノルディックウォーキングでは、25名が参加し、専門指導のもとポールを使用したウォーキングを楽しみました。●フアイナルイベント「130人131脚」ではスポーツ推進委員会・体育協会・スポーツ少年団が一致団結で50mを完走し、「6分11秒03」の七ヶ浜ギネスを残しました。●昨年は陸前高田市との対戦を震災で中止しましたが、町民の団結力で71.8%の過去最高記録を更新しました。ご協力ありがとうございました。



七ヶ浜町人口19,835人、参加者数14,243人、実施率71.8%。富良野市人口24,095人、参加者数6,894人、実施率28.6%。

5 zoom-up

白球で交流 第58回地区対抗野球大会 が開催されました



5月13日町野球場と町第2スポーツ広場を会場に第58回地区対抗野球大会が開催されました●今回の大会は昨年の大震災で被災した多くの町民が、野球を通じて地域のつながりを深め、元気で健康な明るい町になることを目的として町教育委員会が主催で開催され、町内12地区の選手が参加し、熱戦が繰り広げられました。

優勝：湊浜地区
準優勝：花淵浜地区
第3位：亦楽地区・松ヶ浜地区

6 zoom-up

叙勲受章者

◆死亡叙勲(旭日単光章)

元町議会議員
故・中野秀次郎さん(汐)

中野さんは、平成7年4月に町議会議員に当選以来、平成19年4月までの12年間にわたり、町の発展・振興と町民福祉の向上に貢献されました。

◆死亡叙勲(旭日単光章)

前七ヶ浜町消防団
第一分団 部長
故・鈴木義隆さん(松)

鈴木さんは、昭和54年4月に七ヶ浜町消防団員として入団以来、多年に亘り消防任務の遂行に尽くされ、地域防災に貢献されましたが、東日本大震災の消防団活動中に殉職されました。

◆死亡叙勲(旭日単光章)

前七ヶ浜町消防団
第五分団 班長
故・佐藤透さん(東)

佐藤さんは、平成元年4月に七ヶ浜町消防団員として入団以来、多年に亘り消防任務の遂行に尽くされ、地域防災に貢献されましたが、東日本大震災の消防団活動中に殉職されました。

ストレスと上手につきあい、病気を予防しよう!!

過剰なストレスが心の病気だけではなく、生活習慣病をはじめとする様々な病気を引き起こすことをご存知ですか。『ストレス社会』と言われる現代、私たちは、日常生活の中で『職場や家庭の環境』『人間関係』『身近な人との別れ』『騒音』等、絶えず様々な刺激を受けています。昨年の大震災の様に大きな出来事もストレスとなります。震災以来「血圧が高くなった」「かぜをひきやすい」「眠れない」等のお話を耳にする事が多くなりました。ストレスと病気はどのように関係しているのでしょうか。今回は、ストレスと病気をテーマにお届けします。

ストレスと自律神経について知りましょう!!

自律神経の特徴と主な働き

	交感神経	副交感神経
体への作用	活動させる	休息させる
血圧・心拍数	上げる	下げる
消化機能の働き	抑える	活発にする
優位な時間	日中	夜間

自律神経は、私たちが『ストレス』を感じた時に反応する神経の1つです。自律神経には、交感神経と副交感神経の2種類あります。それぞれ反対の働きをしていて、一方が活発に働いている時はもう一方は休む、というように交代で優位に働く関係をしています。

しかし、私たちがストレスを感じると、交感神経が常に緊張し続け、ずっと優位に働くようになり、心や体に様々な症状が現れてきます。

ストレスを受けるとどんな症状が現れるのでしょうか

毎日の生活の中で受ける様々な刺激によって生じた‘心のゆがみ’を『ストレス』として私たちは捉えます。ストレスを抱えた状態が続くと、心や体は疲労しバランスが崩れ、次のような変化が現れます。

心理的な変化

イライラ・怒りっぽい
不安感・無気力
疲労感・抑うつ感
集中力の低下

身体的変化

食欲の低下・肩こり
頭痛・動悸・めまい
疲れやすい
免疫力の低下・下痢
便秘・寝つきが悪い

行動の変化

深酒・過食
落ち着きがなくなる
動くのが億劫になる
笑わなくなる
人との交流を避ける

皆さん、心あたりはありませんか？
該当するものがある場合、ストレスがあるのかもしれません。

ストレスは様々な病気を引き起こします

ストレスが原因で起こる病気には、一体どんなものがあるのでしょうか。

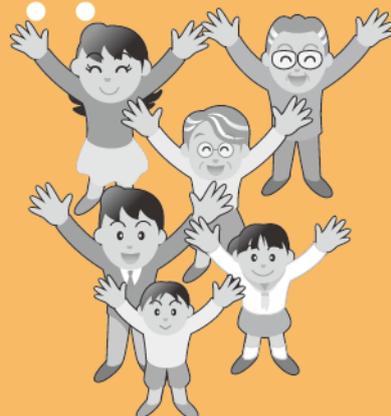
高血圧 ストレスにより、交感神経が刺激されると、血管が収縮して血液の循環が悪くなり、血圧が上がります。

糖尿病 ストレスにより、血糖値(血液中の糖分の量)を上げる作用をする物質(ホルモン)が、体の中に多く分泌されてしまうため、血糖値を上昇させます。ストレスによる過食も病気の悪化に拍車をかけます。

高血圧や糖尿病の状態が長く続くと、動脈硬化が進み脳梗塞、心筋梗塞等を起こしやすくなるといわれています。その他に、ストレスと関連のある病気として、胃・十二指腸潰瘍や偏頭痛、気管支ぜんそく、円形脱毛症、神経性頻尿、突発性難聴、女性の場合は月経困難症等、他にも沢山あります。

もっと

とっぴんぽんぽん
元気なところとからだ!!



ストレスが原因で起こる 病気の予防はどうするの？

原因となるストレスをためこまない事が一番です。ストレスを完全になくすこと、作らないことは、難しい事です。ストレスをため込まないようにする、受け止め方を変えるなど、ストレスと上手につきあっていくように工夫しましょう。

《ストレスと上手につきあうポイント》

■生活習慣を整えましょう！

睡眠

安眠できる環境を整える
質のよい睡眠をとる
ゆっくり入浴する
早寝早起きをする 等



食事

減塩や腹八分目を心がける
過食や過度の飲酒をさける
バランスのとれた食生活をする
楽しく食事できる環境をつくる 等

運動

適度な歩行や運動をする
ストレッチで体をほぐす
楽しみながら体を動かす



■自分なりのストレス解消法を見つけましょう！

音楽を聴く、カラオケをする、読書をする、
園芸をする、旅行に出かける
腹式呼吸をする、休養・睡眠をとる 等

■たくさん笑いましょう！

笑うことは、体にとって良い作用に働きます。血液やリンパ液の流れが良くなり、全身に栄養や酸素が行き渡ります。そして新陳代謝も進み、ストレスで疲労した体を元気な体に修復してくれます。

からだの調子がおかしいな？ と感じたら…

とにかく早めの対応をお勧めします。体調の異変は、「ストレスがたまっている」という、疲れた心と体からのサインです。早めに気づき、適切な対応で体調を回復させましょう。『大したことない』と軽視していると、本格的な病気を発症したり持病を悪化させる場合がありますので、専門家に相談しましょう。町では、保健師等による健康相談をしています。心や体の健康に心配のある方は、是非ご利用下さい。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎357-7448

気になる震災後の健康状態

町の被災者健康調査(5・6月号で紹介：
以下、健康調査)結果等から

健康調査の結果によると、自分の健康状態について約2割の方が『健康状態は良くない・あまり良くない』と回答しています。(図1)震災後に新たにかかった病気やけがについては、(図2)のようになっています。

かぜや肺炎の方が多かった背景には、調査を行った時期が11月から1月頃であるため季節も影響しているかもしれませんが、ストレスからくる‘免疫力の低下’も否めません。不眠が多いのは、ストレスの影響が懸念されます。不眠が続くと、心や体の病気の発症や悪化を招きます。不眠でお困りの方は、我慢せずに専門機関等にご相談下さい。

また、昨年震災後に、保健師が避難所やご家庭を訪問し健康相談を行い、皆さんの血圧を測ったところ、通常より血圧が高い方や、高血圧の薬を飲んでいるのに測定値が高い方が沢山いました。『震災』という大きな出来事とそれに伴う生活環境の変化は、皆さんにとって過大なストレスであることが、血圧測定をしても分かりました。

図1. 現在の健康状態(回答数1871人)

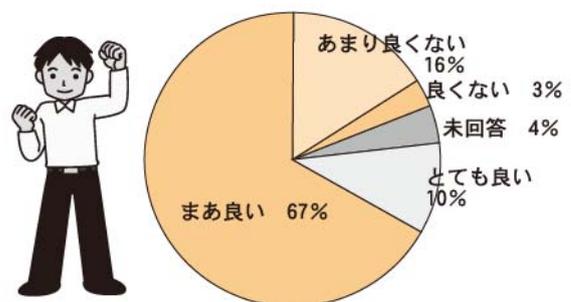
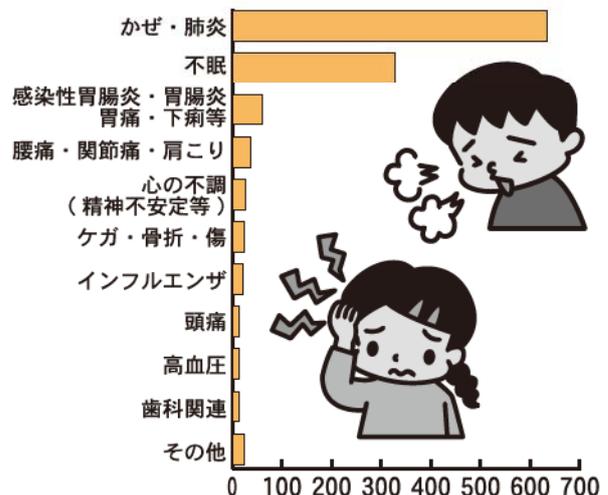


図2 震災後に新たにかかった病気やケガ
(回答数1871人・複数回答あり)



生ごみ減量 リサイクル



生ごみの水切りを行っていますか？

現在家庭で出されるごみの約4割が生ごみであり、その内の大半が水分です。

◆水切りの方法とポイント

水切りの方法には、生ごみを三角コーナーに入れておく、水切りネットを使用するなどがあります。また、ごみとして捨てる前に手で絞るのも有効です。

基本は「最初から濡らさない」ことがポイントです。野菜等は、乾いた調理くず用の入れ物を用意し、使えない部分を始めに分けてから洗いましょう。水を切った生ごみは出す直前に袋に入れてください。ぎりぎりまで水を切ることで生分解性の生ごみ専用袋も破れることなどが少なくなります。また、良質な堆肥の生産とごみの減量につながります。

生ごみの水切りをする理由

生ごみには多くの水分が含まれており、その種類によっては大部分が水であるものもあります（お茶の出がらし等）。このような多くの水分を含んだものは、焼却の際、水分を含んでいる分燃やす時間が長くなり、当然二酸化炭素の排出量が増えて環境にも負担をかけることとなります。

生ごみが乾いていれば腐りにくく、臭いの防止になり、また、ごみの焼却過程での処理負担が減少して、焼却時の二酸化炭素排出量も減り、地球温暖化対策にもつながります。

Point-1 水にぬらさない

玉ねぎの皮など初めから乾いている生ごみは、水分を含んでいる生ごみとは別にします。野菜は洗う前に皮むきをしています。洗う前なので、水分を吸うことがありません。

野菜の皮は、ざるなどに入れて、水に濡らさないようにします。



Point-2 乾かしてから

野菜くずや果物の皮は三角コーナーに捨てずに、食品トレイの上に乗せて乾かしてから、捨てます。野菜くずは新聞の上に置いて天日干ししてから可燃ごみに出します。お茶がらやティーバッグはしぼって水切りした後、乾燥させてから出します。雨のあたらない風通しの良いところで保管すると、早く乾燥します。（エアコンの室外機などの風にあてるとよく乾きます）



Point-3 調理や片付け

安くても余分なものは買わない。食べる分だけつくる。残さず食べる。

野菜の皮もなるべく料理にを使って、生ごみが発生しないようにします。

排水口の水切りネットは浅くセットし、こまめに生ごみをさらいます。



Point-4 スッキリ水切り

水切り袋を三角コーナーから取り出し、上から三角コーナーで押して水分を切ります。三角コーナーを傾けておくと、底に溜まった水が切れます。

新聞紙で包んで水分を吸収させます。（新聞紙はよく水分を吸収する）

水分の多いものは細かく切ると水が切れやすくなります。



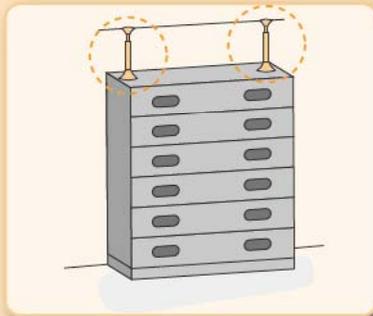
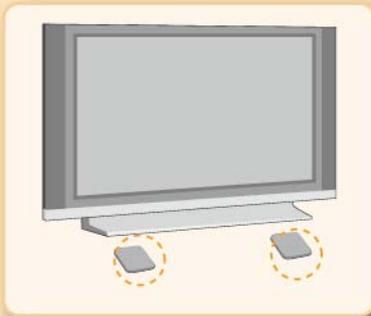
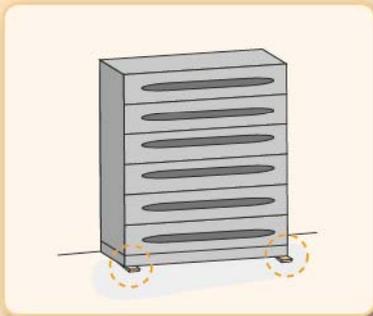
生ごみの水切りで地球温暖化防止に努めましょう！！

焼却施設での焼却効率や収集車の運搬効率が向上し、1世帯あたり1年間にCO₂を約1kg削減できます。これは、60Wの電気です約34時間分に相当します。家庭用生ごみ処理機を使っているご家庭でも、水切りしない場合と比較して60Wの電気です約194時間のCO₂削減になります。

暮らしの安心・安全情報

家具転倒防止器具の取付を補助します

地震による家具転倒防止器具取付総額の3分の2を補助(1,000円未満切捨て)し、地震災害の被害防止を図ります。



■対象

次のいずれかに該当する世帯(一人暮らし世帯を含む)

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 身体障害者手帳等の等級1・2の方のみの世帯
- ③ 要介護認定4以上の方のみの世帯

■取付ける器具・個数

器具の選定、取付けは町職工組合が行い、1つの家具に1組とし、3組までの取付けとなります。

■自己負担額

取付けた器具の総額の3分の1
(取付ける器具の数によって異なります)

■その他

申請書は、防災対策室にあります。申請後に町職工組合が取付け可能か調査に伺います。本事業による器具の取付けは、1回限りです。自己負担額については、後日お知らせいたします。



お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

交通安全啓蒙品を中学校へ寄贈しました。

4月6日(金)、七ヶ浜町交通安全母の会から七ヶ浜中学校と向洋中学校へ交通安全啓蒙品として、蓄光ホルダー約650個が寄贈されました。

「中学生生徒の交通安全の啓蒙になればとの想いで寄贈させていただきました」と交通安全母の会会長は話しており、今後の生徒の登下校時の防犯対策へ期待が込められています。



ふれ愛 くらぶ



第47回 「熱中症に 気をつけましょう！」

アラカルト

熱中症とは？

私たちの体には、体内にたまった熱を外に出して体温を下げる2つの機能があります。1つは汗をかくことで、水分が蒸発するときに熱を奪い体が冷えます。2つ目は皮膚に熱い血液が集まってきて、熱を外に逃がします。こうして体温を37℃前後に保ち、臓器が活動しやすい温度を維持しています。この体温調節がうまくできない状態が「熱中症」です。

熱中症が起こりやすいのは

気温・湿度が高いとき

同じ気温でも湿度が高いほうが起こりやすくなります。

暑さ慣れしていないとき

急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動した時に起こりやすくなります。

日差しや照り返しが強いつき

外だけでなく、室内でも直射日光があたる部屋でも起こりやすくなります。

特に注意が必要なのは

高齢者 暑さを感じにくかったり、汗をかきにくかったりと、自覚症状のないまま熱中症になる危険があります。

乳幼児 汗腺の発達が未熟なため体温調節がうまくできないうえに、地面に近いので、照り返しにより高い温度にさらされることがあります。

熱中症を防ぐためには

1. こまめに水分をとりましょう。
2. エアコン・扇風機をじょうずに利用しましょう。
3. 涼しい服装をしましょう。
4. 屋外で活動するときはこまめに休憩をとりましょう。
5. 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう。

※心臓病や腎臓病・その他の持病がある人は、予めかかりつけ医に相談し、熱中症対策のアドバイスをもらっておきましょう。

熱中症は、重症の場合には命にかかわることもあります。予防できる病気です。熱中症をよく知り、しっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。



子育て支援センターに
遊びにきました！

短歌

買ひて持つ大根一本重ければ少しくうれし
キンピラ献立
鈴木 睦子

春の日の殺風景なわが庭に乙女椿の紅に
ほふ
中村 さかき

われも買う東北名物駅弁を脱風評の手
だてになればと
土井 義子

幟立つ人人人の七の市
森 新一郎

春嵐天地惑す異常気象
八田 博子

七浜の海二色に春日かな
梅沢 七生

俳句

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

七ヶ浜町からのお知らせ

東日本大震災による被災情報 (平成24年6月18日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
 - 七ヶ浜町民の方 計 104名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報 (平成24年6月18日現在)

- 応急仮設住宅**
- 1. 第一スポーツ広場(145戸)
447名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド (103戸)

3. 生涯学習センター前(67戸) 274名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 159名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(17戸) 52名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸) 38名

7. 国際村第2駐車場(43戸) 99名

計405戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

198世帯 675名

(内、町外での罹災者8世帯28名)

その他(親戚宅や社宅等)

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(5月31日現在 771件)

97,184,023円

内配分済額(平成24年5月31日現在)

87,745,000円

配分後義援金額

9,439,023円

●一般寄附金(復興支援)

(5月31日現在 351件)

283,389,193円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 90000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichihama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援とな

ります。
●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

義援金の三次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会、七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体	七ヶ浜町
	第3次配分	第2次配分
①死亡・行方不明者	10万円	2万円
②災害障害見舞金対象者	10万円	2万円
③津波浸水区域内	全壊	20万円
	大規模半壊	10万円
	半壊	5万円
④母子・父子世帯	10万円	2万円
*③のうち、大規模半壊以上で応急仮設住宅(民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱いを含む)未利用世帯については加算金	10万円	3万円

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

※義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。

対象となる方には順次支給を行います。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間を延長します

平成25年3月29日(金)まで

(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

●申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所 ☎7320

*お問い合わせは、産業課まで

☎7443

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、「被災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が

半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限

平成25年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

- ① 空間放射線モニタリング状況 (1) 役場駐車場

測定月日	6月15日
天候	曇り
測定時間	午前8時2分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0,5m	0.07

※平成23年6月30日から平成24年6月15日現在まで、計239回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午前9時30分	校庭	0.09	0.10
2 松ヶ浜小学校	午前11時35分	校庭	0.06	0.07
3 汐見小学校	午前10時55分	校庭	0.07	0.08
4 七ヶ浜中学校	午前9時50分	校庭	0.07	0.07
5 向洋中学校	午前10時35分	校庭	0.08	0.09
6 汐見保育所	午前9時20分	園庭	0.07	0.07
7 和光幼稚園	午後1時5分	園庭	0.05	0.06
8 松ヶ浜幼稚園	午後2時10分	園庭	0.09	0.10
9 遠山幼稚園	午前10時20分	園庭	0.07	0.08
10 汐見台幼稚園	午前11時20分	園庭	0.08	0.08
11 第二柏幼稚園	午前9時5分	園庭	0.08	0.09

- (2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 6月14日(木)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成24年6月14日現在まで、計91回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

(3) 公園等

公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.05〜0.13マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。

※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。

長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とする。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎7454

農地災害復旧工事のお知らせ

町内の農地では、ガレキの除去・水路の復旧および除塩作業を実施しております。作業は、ため池の位置や水路、地形などの関係により前後しますが、全町での営農再開に向けて、順次進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎7444

可搬型モニタリングポスト（放射線測定器）を設置しています

文部科学省が東京電力福島原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の監視・把握のため、可搬型モニタリングポストを設置しました。空気中の放射線量を計測し、携帯電話回線を用いて文部科学省のホームページにてリアルタイムに公表しています。モニタリングポストには測定値が表示されており、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。

※単位はマイクロシーベルト毎時。
*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



放射線測定器（空間放射線量率）の貸出し

町では、町民の放射性物質に対する不安解消のために、簡易型放射線測定器の貸出を行います。希望の方は、環境生活課までご連絡願います。

●測定器種

HORIBA PA-1000 R
adi
γ（ガンマ）線という放射線を測定するものです。
単位はμシーベルト/h（マイクロシーベルト毎時）

*お問い合わせは環境生活課まで

☎7454

公共機関復旧状況

◆すばやく七ヶ浜

救済物資の搬入
および七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター事務局となつているため、当分の間は利用できることができます。



◆図書センター

図書センターは昨年の大震災で被災したため3月31日に閉館し解体し、代わりに図書の貸し出しは生涯学習センター内の「図書コーナー」で行っております。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで

☎33302

震災関係情報

各種相談

■政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

【こころの健康相談】

●こころの健康相談（ホットライン）..
精神保健センター

☎0229-629-9617

（月）金 午前9時〜午後5時 祝日 除く

【いのちの電話】

●社会福祉法人 仙台いのちの電話

☎0120-556-1189

（月）日 24時間 祝日含む

お悩みを持つ女性の方はご相談ください。

震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便など、ご相談ください。

【チャイルドライン】

☎0120-99-7777

（月）土 午後4時〜午後9時
※18歳までの子ども専用電話



【こころの健康相談】

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

●担当 緊急子どもサポートチーム

●とき 7月17日（火）・23日（月）

午前10時30分〜
午後1時30分

（1組ずつ予約制）

●ところ 子育て支援センター

*予約は子育て支援センターまで

☎7455



ボランティア

■私たちがお手伝い致します！

●活動内容
被災された個人でお持ちの畑の整地、仮設関係の引越し、家屋の片付け、その他、地区でのサロン活動を考えている方も、お気軽にご相談下さい。

●依頼方法

事前にお電話を頂くか、七ヶ浜復興支援ボランティアセンター（生涯学習センター東隣すばやく七ヶ浜）へお越し下さい。

●受付時間

毎週 水曜日〜日曜日
午前10時〜午後5時

*お問い合わせ先

☎080-5949-7368
☎090-5949-7369

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

都市基盤情報

上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- ・ 食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・ 洗剤は、使わずに済むようにしましょう。
- ・ お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・ 水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう

■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届出を忘れてしまうと遡って下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所までご連絡願います。

お問い合わせは、水道事業所まで
☎7456

住宅

■破損家屋の基礎解体について

震災で被災した破損家屋の基礎解体について、役場で撤去作業を行うことが出来るようになりました。「私有財産撤去申請書(ガレキや家屋の撤去申請)」を提出された住民の方は、自動的に対象となりますが、未申請の方はお問い合わせ下さい。

家屋撤去と同様に、作業は所有者に連絡後に行います。復興計画において、地区設定の無い白色と黄色及び紫色の地区から順番に作業を行います。住宅建築によりお急ぎの方はご相談下さい。

お問い合わせは、建設課まで
☎7441

生活基盤情報

■住宅再建支援事業

(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

お問い合わせは宮城県土木部住宅課まで
☎3256

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

東日本大震災で被災し一部負担金免除証明書をお持ちの方は、平成24年3月1日以降も、引き続き、医療機関の窓口負担は免除となっております。

●免除を受けることができる期限

- ・ 東京電力福島原発事故による警戒区域のすべての住民の方：平成25年2月28日まで
- ・ 東日本大震災による被災区域(警戒区域以外)の住民の方で、国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方：平成24年9月30日まで

※ただし、次の場合の自己負担の免除については、平成24年2月29日までとなります。

- ・ 入院時の食事療養費及び生活療養費
- ・ 被保険者証を医療機関窓口で提示できなかった場合
- ・ 柔道整復師(接骨院・整骨院)、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術等

※国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方は、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている免除証明書でも、引き続き使用することが出来ます。

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

※全国健康保険協会等の社会保険の被保険者または被扶養者の方は、ご加入の医療保険の保険者へお問い合わせください。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係・移転用地係) ☎357-7438
政策課 ☎357-7439
震災復興推進室
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447
(保健指導係) ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎357-7455
水道事業所(水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎357-2607
遠山保育所 ☎閉所中
汐見保育所 ☎362-7731
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで
※図書センターへのお問い合わせは、生涯学習センターまで



7月の納税 (納期限7月31日)

今月は、固定資産(都市計画)税1期、国民健康保険税1期、介護保険料1期、後期高齢者医療保険料1期で、納期限は7月31日(火)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

国民健康保険税の納税通知書を送付します

7月中旬、該当する方に、平成24年度国民健康保険税の納税通知書を送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します

7月中旬、平成24年度介護保険料納入通知書を送付する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納入されますようお願いいたします。

また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、平成24年度介護保険料特別徴収開始通知書を送付いたします。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の通知書を送付します

平成20年4月から75歳以上の方を対象とした「長寿医療制度」が開始されました。この制度では加入者一人ひとりに保険料を納めていただくこととなります。

平成24年度の保険料額が決定しましたので、「保険料決定通知書」と併せて各通知書を送付いたします。

●普通徴収(個別に納入)

7月下旬送付
「保険料納入通知書」

●特別徴収(年金天引き)

7月下旬送付
「特別徴収開始通知書」

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

夜間の町税等納税相談窓口

町税等に関する納税相談を受けたい方のため、平成24年9月までの毎月最終木曜日に相談窓口を午後8時まで延長いたしますのでご利用ください。

●開設日時

7月26日(木)、8月30日(木)、
9月27日(木)
午後5時15分から午後8時まで

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

平成24年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

東日本大震災に伴う保険料(料)の減免を、平成24年9月分保険料(料)まで延長いたします。原則として減免申請の必要はありません。ただし、減免事由が《大震災による被害を受けたことにより、主たる生計維持者の平成24年中の事業収入等が平成22年中の収入と比べ著しく減少することが見込まれる方》に該当する方は、再度申請が必要となりますので、計算書や証明書を送付してお持ちください。

また、他市町村から転入された方や新たに国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入された場合、申請が必要となります。前住所地で発行された罹災証明書を税務課までお持ちください。

なお、この度の減免の延長につきましては、平成24年度相当分の保険料(税)であつて、平成24年4月から9月分までに相当する月割り算定額が減免となります。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 7月10日(火)、8月21日(火)

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 7月12日(木)

午後1時30分～4時30分(2人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要ですが(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 7月2日、5日、9日、12日、17日、
19日、23日、26日、30日、8月2日、6日

午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎2314

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を平成33年3月31日までに取得した場合、固定資産(都市計画)税の特例を受けることができます。

●土地

代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分を、取得後3年度は※住宅用地としてみなします。

※住宅用地とは、住宅やアパート等の敷地として利用されており、その面積によって、税が軽減される土地のことをいいます。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額します。

※特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎74451

介護保険負担限度額認定証について

介護保険負担限度額認定証の交付を受けると、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設サービスを利用する際に、食費と居住費の自己負担が軽減されます。

●対象となる方 平成24年度町民税が非課税世帯の方

●申請手続き 健康増進課窓口にご相談下さい。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで
☎74447

緊急医療情報「あんしんキット」配布について

「あんしんキット」とは、かかりつけ医療機関や持病等の情報を「あんしんカード」に記入して専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管して万一の救急時に備えるものです。緊急時に救急隊が必要と判断した場合に活用します。

この度、日本赤十字社より提供がありました「あんしんキット」をご希望の方にお譲り致します。

●配布期間

平成24年8月1日(水)～平成24年8月31日(金)

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで
☎74447

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいますか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

●とき 平成24年7月26日(木)

●ところ 13時30分～15時30分
七ヶ浜町役場庁舎 3階

●内容 第2会議室
勉強会・懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎74448

国民年金保険料の納付が困難な方へ

7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成24年7月以降の免除申請については平成23年の所得をもとに審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です(無収入の場合も含む)。転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明等を取り寄せていただくことがあります。これまで保険料が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了しましたので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になった方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、30歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも「若年者納付猶予制度」に該当することがありますので併せて申請してください。

未納のままにしておくと、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがありますので、早めに手続きをしましょう。

申請は町民課国保年金係で受付しています。

※平成24年6月まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、前年度申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくなるとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、天災・失業等の理由で特例により承認になった方や、一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)に該当した方は、継続の対象となりませんので、再度申請してください。

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」 [単位：万円]

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 【ご夫婦、お子さん2人】	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 【ご夫婦のみ】	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎74446

**お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室**

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午
※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎(357)7447

仮設住宅における介護予防教室 7月の日程		
湊浜仮設住宅	7日、14日、21日、28日(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	5日(木) 午後2時〜	松ヶ浜謡集会所
菖)花菖蒲の会	11日、25日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	9日、23日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	19日(木) 午後2時〜	老人センター内 「いろりの家」

各地区介護予防教室 7月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	4日、18日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	9日、23日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	5日、19日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	3日、17日、24日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらんかい	12日、26日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	2日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	4日、18日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	5日、19日(木)	亦楽公民分館

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。
●とき 毎月第2及び第4水曜日 午前10時〜午後3時
●ところ 地域福祉課窓口
※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎(357)7449

だいき縄文体験2012

夏休みに歴史資料館で様々な歴史体験をしませんか。勾玉作りなどの体験メニューをそろえてお待ちしています。



- とき 平成24年7月29日(日) 午前10時〜午後3時
 - ところ 七ヶ浜町歴史資料館 大木囲貝塚遺跡公園 (保護者参加可)
 - 対象 小学1〜6年生
 - 材料費 体験メニューによって材料代がかかります (1000〜3000円程度)
- ※7月上旬に各小学校を通じてチラシを配布します。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎(357)5567

親子でチャレンジ 縄文土器作り教室

粘土でオリジナルの縄文土器を作る教室を多賀城市、塩竈市、松島町、利府町と共同で開催します。夏休みの思い出に親子で土器作りに挑戦してみませんか？



- とき・ところ ①土器作り 7月22日(日) 午前10時〜正午 七ヶ浜町歴史資料館 研修室 ②土器焼き 8月19日(日) 午前10時〜正午 七ヶ浜町大木囲貝塚遺跡公園 (資料館隣) ※雨天の場合は、8月25日(土)に延期
- 募集人数 全日程参加できる方で、小学3年生以上の親子15組30名 (先着順、定員になり次第締め切ります)
- 参加費 600円(粘土代)
- 持ちもの等 (7月22日) タオル1枚、汚れてもいい服装
- 申込受付期間 7月1日(日)〜18日(水) 午前9時〜午後4時 月曜休館
- 申込方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申し込みください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎(357)5567

文化財関係の確認を 願います

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎357-5567

図書コーナーに管理システムが導入されました

6月1日(金)から、生涯学習センターの図書コーナーで新しい図書管理システムが稼働しました。図書管理システムは東日本大震災によって使用できなくなりましたが、ドイツ大使館から七ヶ浜町図書センターの再建支援のために5万ユーロ（約500万円）の支援をいただき、このたび新たに導入することができました。新システムの稼働により図書の貸出しがスムーズになりましたので、皆さまぜひ図書コーナーをご利用ください。



*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

読書感想文コンクールを 実施します

本を読んだ感想を文章にしてみませんか？原稿用紙に書いてみましょう。感想文集を作成し、入賞者には賞状と図書券を進呈いたします。



応募資格

町内に在住、在学、在勤する方であればどなたでも応募できます。

応募区分

小学校の部、中学校の部、高校・一般の部

応募規定

教科書・雑誌・マンガは対象外です。応募作品は未発表のもので1人1点とします。

字数及び用紙

400字詰め原稿用紙5枚以内。縦書き。

応募期間

7月1日～8月31日

応募先

※小中学生は学校を通じて応募してください。

発表

小中学生は学校を通じて、高校・一般の応募者には直接通知するとともに、町の広報等で発表します。

表彰

応募者全員に参加賞、入賞者には賞状と記念品を授与いたします。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 7月24日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 7月20日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、「せいこちゃんのニコニコヨーガ」です。櫻井先生を講師に迎え、子どもと一緒に楽しめる簡単なヨガです。ママだけの参加も大歓迎です。

- とき 7月13日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、飲み物
- 申込 7月10日(火)まで

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 7月3日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- 7月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)・23日(月)・24日(火/午後のみ)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火)・8月1日(水)・2日(木)・3日(金)

午前9時から午後4時まで

20日(金)は県子ども総合センターより保健師と心理士が随時ご相談に応じます。

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 7月3日(火)・17日(火) 午前10時～11時

●ところ まつぼっくり広場

●人数 1日5組(要予約)

子育て支援センターでは皆様の子育てを応援しています。子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

住宅用太陽光発電システム補助金

平成24年度 住宅用太陽光発電システム補助金(国)

●補助金額
1キロワット当たりのシステム価格が55万円以下のもので3・0万円〜KWを補助します。

1キロワット当たりのシステム価格47万5千円以下のものに3・5万円〜KWを補助します。

*お問い合わせは太陽光発電普及拡大センター(J・P・E・C)まで
☎043123916200



平成24年度 宮城県住宅用太陽光発電システム補助金

●補助金額
1キロワット当たり2万円(上限8万円)

●募集開始日

平成24年7月上旬予定

●受付予定件数 3,000件

*お問い合わせは県環境政策課地球環境班まで
☎2661

※これらの国・宮城県

の制度を利用することにより、仮に3・

5キロワットを設置した場合の助成金となりますと、国の補助金が10万5千円、

県の補助金7万円と

それぞれ見込まれることから、合計額で17万5千円の助成が受けられる計算となります。



第61回宮城県統計グラフコンクール作品募集!!

宮城県では統計グラフコンクール作品を募集しています。

●テーマ 自由です。ただし小学校4年生以下は児童が観察した結果をグラフ化したもの。

●部門

1 小学校1・2年生の部

2 小学校3・4年生の部

3 小学校5・6年生の部

4 中学生の部

5 高校生学生及び一般の部

6 パソコン統計グラフの部

●規格 72.8cm×51.5cm(B2版)

●応募締め切り 平成24年8月24日(金)必着

●問合先

宮城県震災復興・企画部統計課
企画普及班
〒98018570

仙台市青葉区本町3181
☎2451

司法書士による無料法律相談会のお知らせ

●日時 7月15日(日)

10時から15時まで

●会場 七ヶ浜町生涯学習センター
談話室

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

*相談のご予約は、☎01201961817まで

※ご予約がなくても、相談は受けられます。

*お問い合わせは、奈良県司法書士会まで☎072412216677

七ヶ浜町職員(上級行政・保健師)募集

平成25年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

上級行政

募集人員 1名程度

職務内容 一般行政事務に従事します。

受験資格 次の①か②のいずれかに該当する者

①昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

②平成3年4月2日以降に生まれた者で、大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは卒業見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者

保健師

募集人員 2名

職務内容 保健・福祉等の専門業務に従事します。

受験資格 昭和47年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者又は平成24年度中に保健師免許を取得見込みの者

申込書の請求・申込締切

受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」(試験区分・職種を記載して下さい。)と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

行政、保健師いずれも7月27日(金)午後5時まで

試験日及び場所(上級行政・保健師)

1次試験

と き : 8月上旬~9月上旬
と ころ : 七ヶ浜町役場
内 容 : 人物試験

2次試験

と き : 9月16日(日)
と ころ : 未定(仙台市内を予定)
内 容 : 筆記試験

3次試験

と き : 10月上旬~11月下旬
と ころ : 七ヶ浜町役場
内 容 : 人物試験等

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

7月は
【社会を明るくする運動】
が全国で展開されます

●趣旨

今年で第62回をむかえる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行う全国的な運動です。

●保護司による電話相談の受付

青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

●保護司名(順不同)

- 鈴木 勝美(湊浜) ☎ 4417
 - 佐藤 悦子(要害) ☎ 4398
 - 紀野国俊道(松ヶ浜) ☎ 2332
 - 大友 豊雄(汐見台) ☎ 5668
 - 赤間 正雄(吉田浜) ☎ 2540
- *お問合せは、社会を明るくする運動実施委員会(地域福祉課内)まで
☎ 7449

国民健康保険被保険者証
後期高齢者医療被保険者証
の更新について

現在ご使用の国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者証は7月末で有効期限を迎えます。
新しい被保険者証は7月末から簡易書留郵便にてお送りします。

*お問い合わせは、町民課年金係まで

☎ 7446

第二柏幼稚園
らっこ組の御案内

第二柏幼稚園では幼稚園入園前の子様を対象にした「らっこ組」を毎月2回、水曜日に開催しています。親子で簡単な製作や運動を行っておりますので、ぜひご参加下さい。

●日時 7月4日(水)

午前10時30分～11時30分

*7月以降の詳しい日程はお問い合わせ下さい。

●入会費 1,000円

●参加費 百円(一回)

●持ち物 上靴(親子とも)

●対象年齢 2歳より(平成20年4月2日～22年4月1日生まれ)

*お問い合わせは、第二柏幼稚園まで

☎ 7444

塩釜高等学校同窓会のご案内

旧塩釜高等学校
旧塩釜女子高等学校
東日本大震災により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

塩釜高等学校同窓会を、下記により開催致します。男・女統合されて3回目の同窓会です。卒業生の皆様お誘い合わせのうえ是非出席下さいませようご案内申し上げます。

●日時 平成24年7月7日(土)

午後5時

●場所 ホテルグランドパレス塩釜

●懇親会会費 3,000円

当日も受付致します。

*お問い合わせは、同窓会事務局まで

☎ 1101

七ヶ浜町職員(初級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成25年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

	初級行政	身体障害者を対象とした職員
試験区分・職種	初級・行政	行政
募集人員	1名	1名
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業又は卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者	次のすべての要件に該当する方 1. 身体障害者手帳の交付を受けている方 2. 介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である方 3. 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 4. 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる方
申込締切	10月26日(金)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」(試験区分・職種を記載して下さい。)と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

*詳しくは、町ウェブサイトまたは募集要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

東北歴史博物館 催事情報

夏季特別展

「家族でおでかけ」夏休みのおもいで」

●内容 家族旅行が始まった昭和初期と、高度経済成長により家族が急激に拡大した昭和40～50年代の2つに設定し、それぞれの時代における「夏休みのおでかけ」の様相を紹介します。



●期間

7月7日(土)～9月9日(日)

●開館時間

午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

●休館日

7月16日(月)を除く毎週月曜日と7月17日(火)

●観覧料

一般500(400)円、シルバー400(320)円
小・中学生、高校生は無料
※シルバーは昭和22年12月31日以前生まれの方
カッコ内は20名以上の団体料金

●関連行事

記念講演会

●日時

7月29日(日)
午後1時30分～午後3時

●講師

佐藤美知男氏
(鉄道博物館客員学芸員)

●演題

「東北の鉄道と家族旅行」

●場所

3階講堂
※受講無料・事前申し込み不要

塩釜レールサークルによる鉄道模型運転会

●日時 ①7月7・8日
②7月21・22日
③8月11・12日
④9月8・9日
の土・日曜日



午前10時～午後3時

●場所 1階 特別展示室

●問い合わせ 東北歴史博物館

ホームページ 0106

(http://www.thm.pref.miyagi.jp/)

●館長講座

●内容 今泉隆雄館長が「古代国家と蝦夷」をテーマに講話

●期日 7月は7月14日(土)・28日(土)

(来年1月まで原則毎月第2・第4土曜日に開講(全15回))

●時間 午後1時半～3時

●場所 3階講堂

※受講無料・事前申し込み不要

●体験教室

●内容 トンボ玉づくり、和菓子づくりなど楽しい体験をたくさん準備しています。

●期日 7月21・28日

8月4日・11日・18日(1日1教室)

※時間、定員等の詳細は下記にお問い合わせ下さい。

●問い合わせ 東北歴史博物館

ホームページ

(http://www.thm.pref.miyagi.jp/)

0106

0106

0106

0106

0106

0106

0106

0106

0106

平成24年度「夏休み親子工作教室」開催

●開催日時

7月29日(日)午前9時30分～12時

●開催場所

塩釜建設技能者訓練協会 2階講堂 塩釜市月見ヶ丘2番2号

●主催

塩釜建設技能者訓練協会

●参加対象

小学生と保護者(15組)

●参加費用 親子1組500円

●内容 本立ての制作

●持参するもの 金づちとのこぎり

●参加申込 7月20日(金)午後4時

まで塩釜建設技能者訓練協会へ

*お問い合わせは、職業訓練法人塩釜建設技能者訓練協会事務局まで

0106 7612

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

とき：7月29日(日) 8時～10時

ところ：七の市商店街 (七ヶ浜町生涯学習センター入口)



アクアゆめクラブ

オリンピックデー・フェスタ in 七ヶ浜

オリンピック選手がやってくる!

元競泳日本代表の田中雅美選手、宮下純一選手によるワンポイントレッスンと水中運動会を行います。(見学自由)

●日時：7月8日(日) 10時15分～13時 (受付開始：9時45分)

●会場：町民プール

●参加費：無料

●対象：水慣れ、バタ足のできる幼児、小学生(定員80名)

※参加希望の方は、7月7日(土)までにアクアゆめクラブ町民プール窓口までお申し込みください。



申し込み・問い合わせは、アクアゆめクラブ ☎ 357-7920

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 ☎ 022-365-7830

東北電力からの 節電へのご協力のお願い

弊社の電力需給については、8月の供給力が1,475万kWに対し、需要は1,422万kW、供給予備力が53万kW、予備率は3.8%の見通しとなります。

この夏は供給力に余裕があるようにも見えますが、その前提は、節電効果や緊急設置電源の新設、自家発所有のお客さまからの余剰電力購入を含め、需給両面にわたって、あらゆる対策を最大限織り込んだものです。

震災以降、火力発電所においては、点検期間を可能な限り短縮し、高稼働の運転を継続している状況にあります。このため、例えば火力発電所が予期せぬトラブルで停止しただけで、供給力不足に陥るといったリスクを抱えており、決して万全と言えるような状況にはありません。

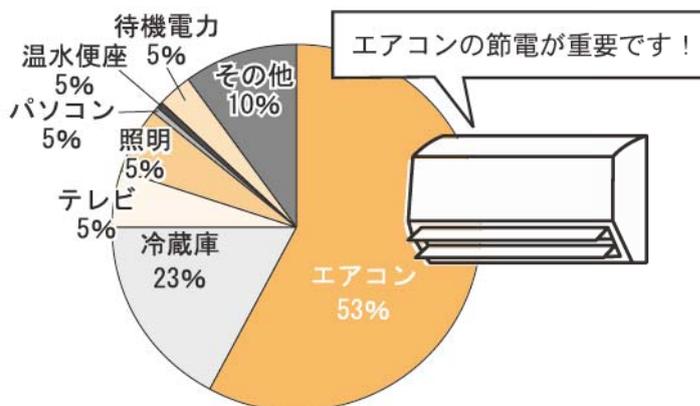
このため、弊社といたしましては、数値目標は設定いたしません、不測の事態が発生した場合でも計画停電を実施する状況にならないよう、今夏につきましても、昨年夏に取り組んでいただいた節電への取り組みを、経済活動に支障のない範囲で、可能な限り継続していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ただし、高齢者の方々、障害をお持ちの方々、被災された地域の方々など、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力をお願いします。

お客さまには、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、事情ご賢察のうえ、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 対象期間：7月2日(月)～9月28日(金)の平日(8月13日～15日を除く)
- 時間帯：9:00～20:00

夏の昼間(14時頃)の電気機器の使用例
(在宅世帯の例)



○ ご家庭の夏場の電気の使用状況を電気機器別でみると、特にエアコンの使用割合が高いことが分かります。

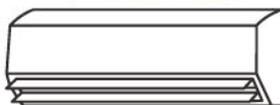
○ 今夏も、エアコンの28℃設定、冷蔵庫・テレビの省エネ設定、不要な照明の消灯、待機電力のカットなどによる節電をお願いいたします。

※ 節電への取り組み事例等の情報は、随時弊社ホームページを更新し、お客さまに提供してまいります

(<http://www.tohoku-epco.co.jp>)

ご家庭におけるお客さまの主な節電事例

・エアコン・



- 室温を28℃を心がけましょう。
- すだれなどで窓からの日差しを和らげましょう。
- 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使いましょう。

・冷蔵庫・



- 冷却の設定を「強」から「中」にしましょう。
- 扉の開閉は必要最小限にしましょう。

・テレビ・



- 「省エネモード」を活用しましょう。
- 見ないときは主電源を切りましょう。

青少年の非行問題に取り組み 全国強調月間

少子高齢化が急速に進行する中で、青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。青少年をめぐっては、少年による社会を震撼させる重大事件や児童虐待事件等による子どもの被害が後を絶たず、また、いじめの問題など極めて深刻な状況です。

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民全体に課せられた責務であり、国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行防止のための取組を進めることが必要です。

このため、内閣府では7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定め、関係機関の協力・協賛を得て青少年の規範意識の醸成及び有害環境の浄化を図るなどの各種取組を全国的に展開します。

*お問い合わせは、青少年健全育成七ヶ浜町民会議(生涯学習課内)まで
☎33302

ヒロシマ・ナガサキ 「原爆と人間」展 in しおがま

- 目的 被爆を体験したものととして、被爆の実相を風化させないよう後世に伝えたい
- 参加費 無料
- 共催 塩釜地区被害者の会、原爆展準備会
- 会場 イオン塩釜店内
- 日程 7月28日(土)～8月4日(土)
《7月30(月)は休館日》

- 開催時間 午前10時～午後6時
最終日(8月4日)は午後5時まで
- 展示内容 新「原爆と人間」(日本原水爆被害者団体協議会作成)ポスター30枚
市民が描いた原爆の絵
宮城県の被爆者の現状
子供の平和ポスター
原発問題 資料
アニメ「つるのつて」
ビデオ「ヒロシマ(被爆者)の証言」
被爆者の体験談 塩釜地区被害者の会

- 担当 塩釜地区被爆者の会事務局
塩釜市錦町16-15 坂総合病院
健康管理室 鈴木悦代
☎5175 内線5213



ポリテクセンター宮城 「公共職業訓練受講生 募集のご案内」

- 再就職に向けた訓練を実施しております。
- コース名 建築設備施工科、電気・情報通信工事科、電気設備施工科、設備保全技術科(9月生)
- 訓練期間 各6か月
- 9月4日(火)～3月1日(金)
- 定員 各15名
- 受講料 無料(テキスト代・作業服代などは自己負担)
- 申込期間 7月3日(火)～7月31日(火)
居住地を管轄する公共職業安定所を通じ申込

町臨時職員募集のお知らせ

■震災等緊急雇用対応事業に係る臨時職員の募集について

職種	予定人数	勤務時間
環境悪化抑止事業作業員	15名	週35時間
要資格等		時給
普通自動車運転免許 体力に自信のある方		1,100円

上記の職種については、次のとおり面接試験を行います。詳しくは、6月18日から配布しております募集要項でご確認ください。

■臨時職員募集

職種	予定人数	要資格等
嘱託保育士	1名	保育士
勤務時間		時給
週38時間45分		870円

- 雇用期間 平成24年7月17日から平成25年1月16日まで(1回に限り更新する場合あり)
- 対象者
 - ・企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止を余儀なくされた方
 - ・就職が決まっていない方
- 面接試験 7月12日(木)
- ところ 水道事業所2階会議室
- 申込期間 7月11日(水)まで(郵送は11日(水)午後5時必着)です。申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください(土日・祝日を除く)。*募集内容等は変更になる可能性があります。

- 上記の職種は、面接試験を行います。詳しくは7月1日から配布する募集要項でご確認ください。
- 雇用期間 平成24年9月7日から平成25年3月6日まで(1回に限り更新する場合あり)
 - 面接試験日程及び場所
7月17日(火) 汐見保育所

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

留守家庭児童保育館指導員を募集します。

職名 留守家庭児童保育館指導員 時給 資格有：800円 資格無：730円
勤務場所 町内留守家庭児童保育館 詳しくは、7月2日から配布する募集要項をご覧ください。



健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
7/11	2歳6か月児健康相談	母子健康センター	10:00～11:00	H22.1.1～2.28 出生児 母子手帳をお持ちください。
12	3～4か月児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H24.3.1～4.12 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	
18	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H21.1.1～1.31 出生児
19	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H22.12.1～12.31 出生児
8/8	1歳児健康相談	〃	9:30～10:00	H23.7.1～8.31 出生児 母子手帳をお持ちください。

●実施場所
ポリテクセンター宮城名取実習場

*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城名取実習場 訓練課 ☎02820

平成25年成人式実行委員募集

平成25年1月13日に開催する成人式のアトラクションの企画、当日の受付などのお手伝いをしていただける方を募集しています。

一生に一度の成人式をみんなで作り上げよう。

●対象 新成人(平成4年4月2日～平成5年4月1日生れの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで ☎33302

みなさんのお力が必要です!!

七ヶ浜町復興支援ボランティアセンターの活動は、水曜日～日曜日です。毎日150名以上のボランティアさんに活動して頂いています。しかし、まだまだボランティア人数が足りません。地元住民の方の力を必要としています。七ヶ浜町のため、一緒に汗を流しませんか!

●期間

7月1日から8月末日頃まで

●活動時間

(延長あり)
午前9時(受付)～午後3時

●活動内容

田んぼの木、鉄、ガラス、石などを拾って頂く作業です。自分のペースに合わせて、ケガの無いように作業

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 7月12日(木)、26日(木)
午前10時～正午
 - ところ 塩釜保健所
 - 引取手数料
生後90日以内の犬・猫…1頭 400円
生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円
- ※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

●申し込み方法
事前にお電話かFAXを頂くか、復興支援ボランティアセンター(生涯学習センター東隣すばく七ヶ浜)へお越し下さい。

●事前予約受付(電話の場合)

毎週 水曜日～日曜日
午前10時～午後5時

☎0901594918450

●事前予約受付(FAXの場合)

24時間OK!氏名、住所、電話番号、活動したい日を記載し(町社会福祉協議会)に送って下さい。

FAX022134917782

※時間の都合や体調に合わせて作業できますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

(午前だけ、午後だけでも参加できます)

休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

7/1 渋井 歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
8 山王 歯科クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎368-9156
15 誠寿 歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
16 そうま 歯科医院	宮城郡利府町青山3-40-3	☎356-1484
22 玉川 歯科医院	塩釜市玉川2-6-9	☎366-5155
29 千葉 歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎362-5253
8/5 成沢 歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎389-1015

6月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,431 (-3)	転入	50
男	9,971 (-2)	転出	54
女	10,146 (-4)	出生	12
計	20,117 (-6)	死亡	14

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

アクアリーナ営業再開のお知らせ



町民の皆さま、大変長らくお待たせいたしました。6月28日(木)より、アクアリーナが営業再開しました。バーデやフィットネスクラブ等、以前と変わらずご利用になれます。

皆様のご来館をスタッフ一同、心からお待ちしております。

営業時間 午前10時～午後9時30分 午後10時閉館
休館日 毎週月曜日
 (月曜日が祝日の場合、翌日)

※レストランの営業再開は未定となっております。

アクアリーナ会員の継続手続きについて

●平成23年3月12日時点で有効の会員証をお持ちの方

平成23年3月12日から会員期間満了までの期間を有効会員期間として自動延長し、追加で3ヶ月の無料延長をいたします。会員証をお持ちの方は、ご持参いただきフロントにて手続きを行います。

●平成23年3月12日時点での会員証が有効期間を過ぎた方・払い戻しをされた方

正規の継続手続きとなります。会員証をお持ちの方は、ご持参いただきフロントにて手続きをお受けいたします。各会員の年会費が必要となります。こちらも合わせてご用意ください。

●七ヶ浜町内仮設住宅へ入居されている方へ

アクアリーナ会員の新規入会・継続手続きを希望される方は、手続きの際に仮設住宅入居の証明ができる書類をご持参ください。

お問い合わせは、アクアリーナまで ☎ 357-7890

被災市街地復興土地区画整理事業説明会を開催します

被災地の土地利用に関する方針については、広報しちがはま6月号にて掲載したとおりです。土地利用方針で定めたイエローゾーンでは、被災市街地復興土地区画整理事業にて整備を考えており、制度内容等の説明会を実施しますのでお知らせします。

対象地域に再建された方、再建予定の方、土地をお持ちの方は、ぜひご参加ください。対象地区向けの説明会となっておりますが、どなたでも参加できます。

■と き：7月11日(水)、12日(木)、13日(金)の3日間 午後7時～約2時間程度

■と ころ：七ヶ浜国際村ホール

■内 容：被災市街地復興土地区画整理事業の制度説明

■対象地域：菖蒲田浜後田・浜伊場・諏訪前地区
 花淵浜館下・上ノ山地区
 吉田浜神明・代ヶ崎浜谷地地区
 代ヶ崎浜西・代ヶ崎浜清水地区

※広報しちがはま6月号でお知らせした災害公営住宅に関する説明会や、被災地の買い上げ制度に関する説明会の開催については、詳細が決まり次第、広報紙又は、個別にお知らせする予定です。



日程	対象地区
7月11日(水)	菖蒲田浜後田・浜伊場・諏訪前地区
7月12日(木)	花淵浜館下・上ノ山地区
7月13日(金)	吉田浜神明・代ヶ崎浜谷地地区 代ヶ崎浜西・代ヶ崎浜清水地区

お問い合わせは、震災復興推進室まで ☎ 357-7439

建築基準法第39条に基づく災害危険区域案の縦覧を行います

平成24年9月議会に上程を予定している災害危険区域条例案の具体的な地番を縦覧します。

■日時 7月20日(金)～8月3日(金) 8時30分～17時15分(土日休日を除く)

■場所 役場一階受付ロビー

※災害危険区域案の設定について、ご不明な点は、震災復興推進室までお問い合わせください。
 (電話：022-357-7439)

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)

■電話による相談も受付しています(電話：022-357-7439 震災復興推進室)



環境に優しい大豆油インキを使用しています